

第4期狭山市地域福祉活動計画

人が人をささえ みんなにやさしい 元気なまち

～みんなでつくる「ワクワクする『ふくし』」～

(令和3年度～令和7年度)



令和3年3月

第4期狭山市地域福祉活動計画策定委員会
社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会

はじめに

狭山市社会福祉協議会では、地域福祉推進計画（第3期地域福祉活動計画）の「人が人をささえ みんなにやさしい 元気なまち」を基本理念に掲げ、市民の皆様や関係機関、団体による参加・協力のもと、子ども食堂、サロン活動、住民支え合いなどの様々な地域福祉活動を推進してまいりました。特に2020年1月には、「第13回全国校区・小地域福祉活動サミット IN さやま」を狭山市で開催し、全国における狭山市の地域福祉活動の取り組みを改めて見つめ直し、再認識することができました。

しかしながら、現在、私たちの地域を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や社会経済状況が変化する中で地域生活課題の複雑化・多様化が進み、深刻な課題もあらわれて来ております。

また、新型コロナウイルスの感染の影響により地域福祉活動が制限される中、改めて地域福祉活動のあり方を考える機会となっております。

こうした状況を踏まえ、地域住民を主体にした地域づくりを促進するため令和3年度からの5年間を計画期間とする第4期狭山市地域福祉活動計画を策定いたしました。今後は本計画をもとに、4つのプロジェクトを推進する中で、狭山市らしい地域共生社会の実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議をいただきました第4期狭山市地域福祉活動計画策定委員会の皆様をはじめ、狭山市、そのほか貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様には厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会
会長 塩野谷 延夫

第4期狭山市地域福祉活動計画の策定にあたって

地域福祉活動計画は、市民の立場から福祉のまちづくりを進めるための行動計画です。今回の第4期計画は、前期の計画によって大きく進んだ各地でのサロンづくり、福祉圏域での新しい支え合いの仕組みづくりなどの取り組みをさらに一歩進める方策について、福祉活動の第一線で活動している委員の方々が議論してまとめました。

今回の活動計画の大きな特徴は、5年間の重点的な取り組みの方策として「さやまプロジェクト」という4つのプロジェクトを掲げたことです。新型コロナの経験を踏まえ、つながり方のバリエーションを増やしていくことにも挑戦します。プロジェクトの推進を通して、様々な世代や立場の人・団体が連携して「わくわくする「ふくし」＝ふだんのくらしのしあわせ」をみんなで作っていくことが、SDGsが目標とする「誰一人取り残さない」地域づくりにつながっていきます。

この計画が、地域をより良く、元気にするために取り組んでいる様々な人のつながりをさらに広げ、その思いを次の世代にバトンタッチしていく一助となることを祈念します。

第4期狭山市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 諏訪 徹

目 次

第1章	地域福祉活動計画とは	・・・	1
第2章	第4期地域福祉活動計画の概要	・・・	5
第3章	体系、基本目標及び具体的な活動事例・取組例	・・・	14
	基本目標1「ひとりぼっちをつくらない地域づくり」	・・・	15
	基本目標2「誰もが安心できる居場所がある地域づくり」	・・・	19
	基本目標3「誰もが役割・生きがいを持てる地域づくり」	・・・	23
	基本目標4「互いの理解が深まる地域づくり」	・・・	27
第4章	さやまプロジェクト	・・・	31
	プロジェクト1 「つながり」のバリエーションを増やそう	・・・	31
	プロジェクト2 みんなの居場所を増やそう	・・・	33
	プロジェクト3 新たな「ふくし」人材と知り合おう	・・・	34
	プロジェクト4 福祉圏域における地域福祉のプラットフォームづくりを進めよう	・・・	35
第5章	地域福祉活動計画の推進と評価	・・・	38
	用語集	・・・	40
	資料	・・・	47

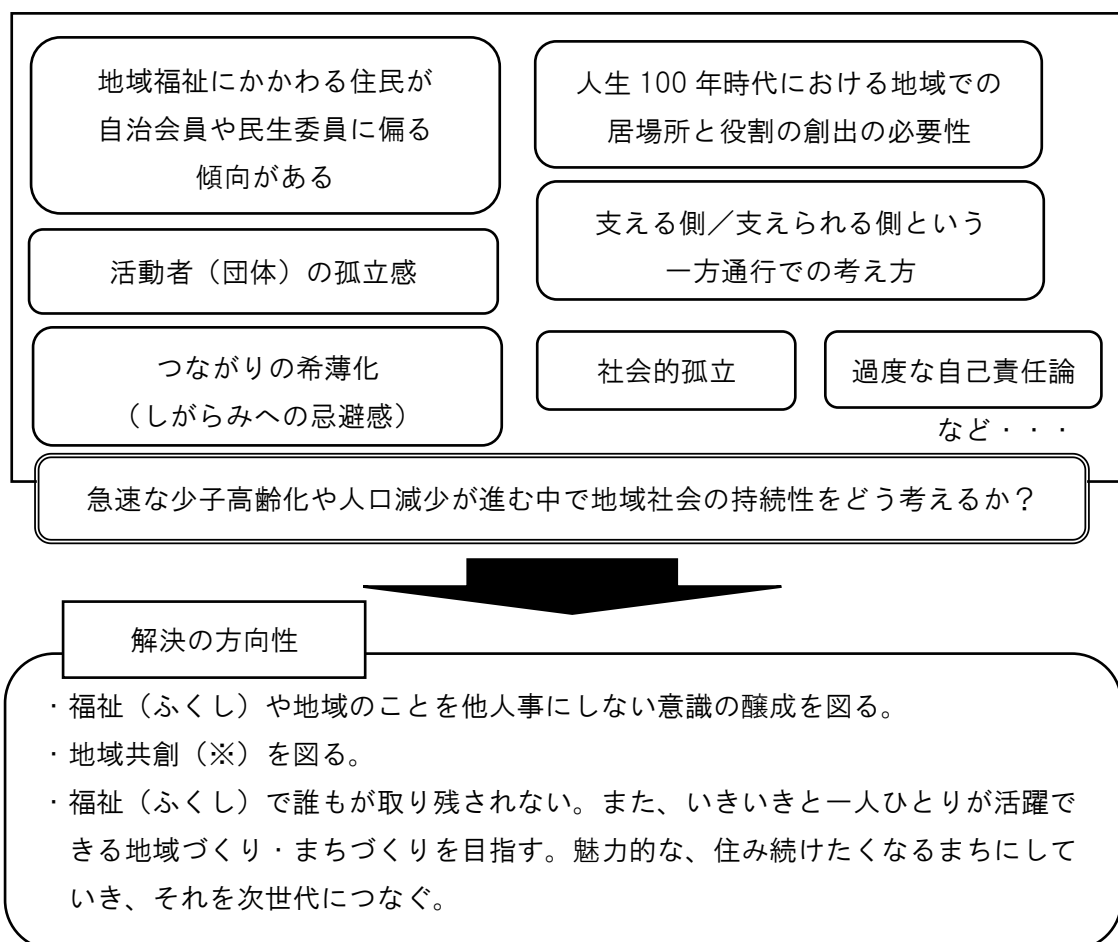
第1章 地域福祉活動計画とは

1 地域福祉活動計画の性格

「地域福祉」とは、誰もが安心して住み続けられる地域をつくるために、住民や各種機関・団体、行政などがお互いに協力し合い、人々が暮らす上で生じる様々な生活課題の解決に取り組む考え方です。

「地域福祉活動計画」は、その地域福祉を実現するために、住民一人ひとりが地域における生活課題を自分のこととして捉え、その課題の解決に向けて、つながりづくり、支え合いの輪の構築、生活支援の仕組みづくり、社会参加の促進など、地域で取り組むことを具体的にまとめた行動計画です。

2 地域福祉における今日的な課題



（※）のある語句については、40ページからの用語集で語句の解説をしています。

3 「福祉」と「ふくし」

「福祉」という言葉は、本来は「福」の字も「祉」の字も「しあわせ」を意味していますが、「してあげる」や「与えられる」といった弱者救済のイメージを持つ人もいます。そこで、「福祉」を平仮名で「ふくし」と記述し、『ふ』だんの、『く』らしの、『し』あわせ」と言い換え、誰もが共通した「しあわせ」の意味を持つ言葉として表しています。

普段の暮らしの主人公は、他の誰でもない「わたし」です。普段の暮らしを幸せにするためには、「わたし」自身が幸せであることが不可欠です。この「わたし」からはじまって、家族がいて、友達がいて、学校があり、ご近所があって、と同心円に広がっていくと、他人事ではない、「わたし発のふくし」がはじめられます。これからの地域づくりを考えていくためには、「ふくし」を進めていくことが大切です。

● 「福」の意味

【意味】さいわい、幸せ、天の助け、神から授かる助けなど。食べ物や着る物があるなど、物質的な豊かさを表します。

● 「祉」の意味

【意味】さいわい、神から授かる幸せなど。気づかい、安心、安らぎなど、心や気持ちなどの目に見えない幸せを表します。

4 「地域共生社会」(※)の実現を目指した計画の策定

本計画は、令和3年4月1日から施行の改正社会福祉法第4条に規定された「地域福祉の推進」を図り、誰もが住み慣れた地域で、安心して、自分らしくいきいきと暮らしていく地域づくりに向けて、地域住民、狭山市、狭山市社会福祉協議会（以下「社協」という。）やその他の社会福祉法人・企業等の多様な主体の協働により、「地域共生社会」の実現を目指した計画として策定します。

また、「地域生活課題」(※)の解決を図り、持続可能な社会(※)を視野に入れ、自分たちの暮らしているまちをより良くするための、住民主体による地域活動を狭山市や社協が後押しするための計画でもあります。



左図は厚生労働省「地域共生社会推進検討会最終とりまとめ」資料より

【参考】社会福祉法（令和3年4月1日施行の改正法）

第4条（地域福祉の推進）

地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

5 地域福祉、地域共生社会とSDGs（※）の関係性

SDGsは「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。SDGsの「誰一人取り残さない」という理念は、地域福祉の理念と近いことから、福祉（ふくし）と連携することでより大きな成果につながる可能性があります。

本計画が目指す地域福祉の推進及び地域共生社会の実現を図るには、その基盤となる地域住民が生活する地域社会を持続させていくことが大切です。その「持続可能な目標」に向けて進めていく上で、これからの地域福祉は、SDGsの取り組みとの関係性について併せて考えていくことが重要となります。



6 狭山市地域福祉活動計画の歩みと成果

第1期：平成19年度～23年度



【主な成果】

社協事業の推進や充実を図ることができた。また、地域座談会の開催をすることで地区別の地域福祉活動計画の次期作成につなげることができた。

【主な課題】

社協の行う事業が計画の中心となり、地域住民や地域福祉活動団体の活動計画を含めることが必要である。

第2期：平成24年度～26年度



【主な成果】

目標達成のための具体的な展開として地域住民、地域福祉活動団体、社協、狭山市（行政）の役割を定めることができた。支部社協（※）の中長期計画となる支部地域福祉活動計画書の作成ができた。

【主な課題】

策定した計画の推進体制の構築が必要である。

第3期：平成27年度～令和2年度



【主な成果】

地域福祉計画（※）との一体的計画を活用して、推進体制を含めて狭山市（行政）と社協とが協働する形で地域福祉の推進ができた。

【主な課題】

横断的に推進する取り組みにおいて、狭山市（行政）と社協との役割分担や責任の所在の明確化が必要である。

第4期計画へ

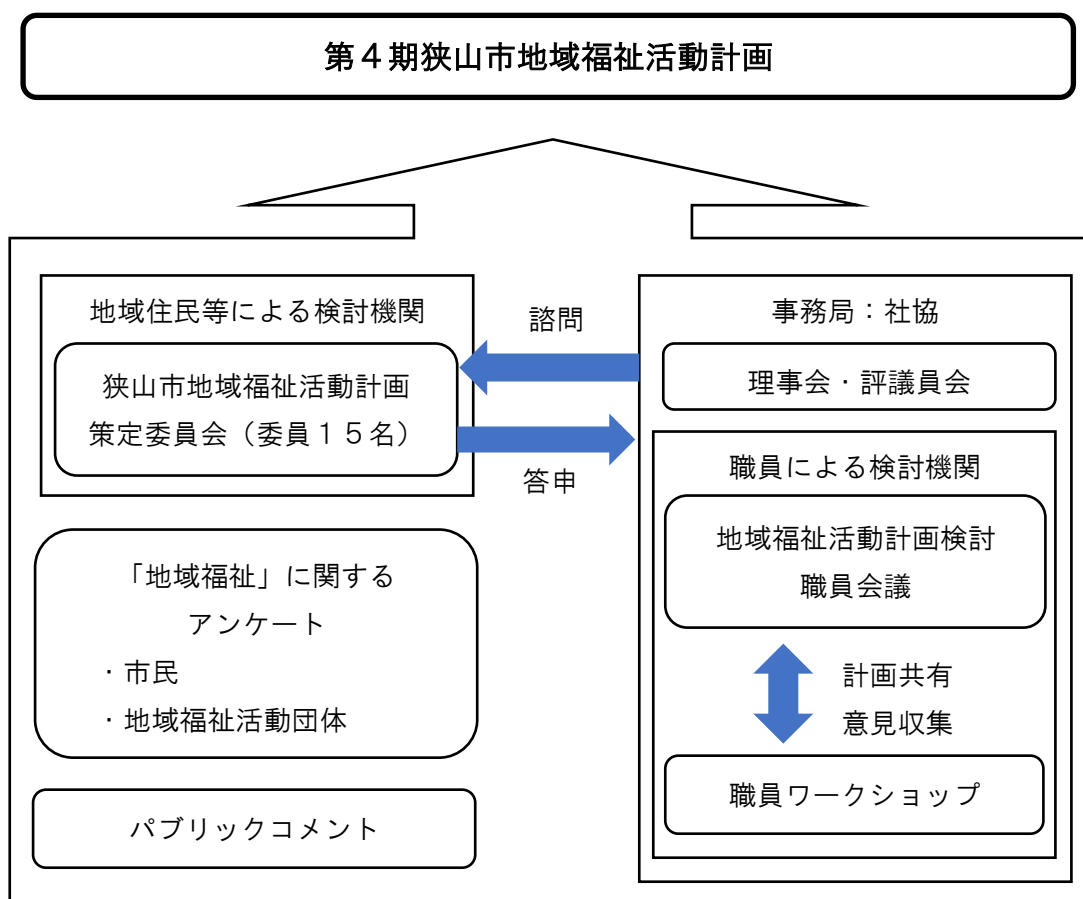
第2章 第4期地域福祉活動計画の概要

1 策定体制

本計画の策定にあたっては、地域住民や地域福祉活動団体、地域福祉に関する学識経験者等から構成される地域福祉活動計画策定委員会を組織し、狭山市と連携・調整の上で検討を進め、計画策定に取り組みました。

併せて、地域住民を主体とした地域福祉活動を支え、一緒に活動を進める社協として、本計画をどのように推進するか協議・検討を行う地域福祉活動計画検討職員会議を社協内に設置し、社協職員によるワークショップを開催するなど、意見の収集を行いました。

また、地域住民や地域福祉活動団体の意見を把握し、本計画に反映させるため、意識調査やパブリックコメントを実施しました。



2 意識調査等の内容

本計画の策定にあたっては、地域福祉に関する調査として狭山市と協働で、市内に居住する18歳以上の住民を対象とした市民アンケートと、地域で福祉活動を行う団体を対象とした団体アンケートを実施しました。（調査結果は社協ホームページに掲載。）

また、本計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）を社協ホームページ等で行うとともに、本計画の共有・意見収集を行うため、社協職員ワークショップを開催しました。

①狭山市の「地域福祉」に関する市民アンケート調査

調査対象	市内に居住する18歳以上の方（無作為抽出）
調査期間	令和元年12月2日から令和元年12月27日まで
調査方法	無記名方式（郵送配付・回収）
配布数	1,999通
有効回収数	811通（回収率 40.57%）

②狭山市の「地域福祉」に関する団体アンケート調査

調査対象	市内に事務局等を置く地域福祉活動団体
調査期間	令和元年12月2日から令和元年12月27日まで
調査方法	無記名方式（郵送配付・回収）
配布数	235通
有効回収数	160通（回収率 68.09%）

③パブリックコメント

実施期間	令和2年11月11日から令和2年12月9日まで
閲覧場所	社協の事務所（社会福祉会館、狭山市駅東口事務所、老人福祉センター3館）及びホームページ
意見数	意見なし

④社協職員ワークショップ

実施期間	令和2年10月15日から令和2年11月12日まで（全3回）
講師等	ファシリテーター：山ノ内 凜太郎 氏（合同会社 Active Learners）、アドバイザー：諏訪 徹 氏（日本大学 教授）
内容	第4期計画（案）の共有、さやまプロジェクトについて

3 基本理念

「人が人をささえ みんなにやさしい 元気なまち」

地域には様々な人が住民として暮らしていて、地域に対する思いも様々です。私たちが暮らす地域をより豊かなものにしていくには、支える側、支えられる側といった一方的な関係性ではなく、誰もが支える側にも、支えられる側にも成り得るといった認識を持って、お互いを認め合い、支え合う関係性を築くことが大切です。

そのため、第3期狭山市地域福祉計画（兼）地域福祉活動計画である狭山市地域福祉推進計画（以下「第3期計画」という。）の基本理念を引き継ぎ、行政計画である第4期狭山市地域福祉計画と本計画の基本理念を揃えることで、引き続き狭山市全体で地域福祉の推進を図ります。

4 スローガン

～みんなで作る「ワクワクする『ふくし』」～

このスローガンは、基本理念「人が人をささえ みんなにやさしい 元気なまち」を実現させるため、地域住民の自発的な取り組みこそが、地域社会の持続可能性を引き出すこと、また、地域福祉に参画する人みんなが楽しみ、感動できる「ふくし」のまちづくりにつながることを意識した合言葉です。

令和元（2019）年度に狭山市で開催した「第13回全国校区・小地域福祉活動サミット | Nさやま」(※)で、「仕様書のない活動を皆で話し合い、皆で作り上げていくからこそ、地域福祉活動は面白い」という話が出ました。活動するワクワク感を楽しみ、そのワクワク感を活動の外にいる人たちへ広げていけるように期待を込めた合言葉でもあります。



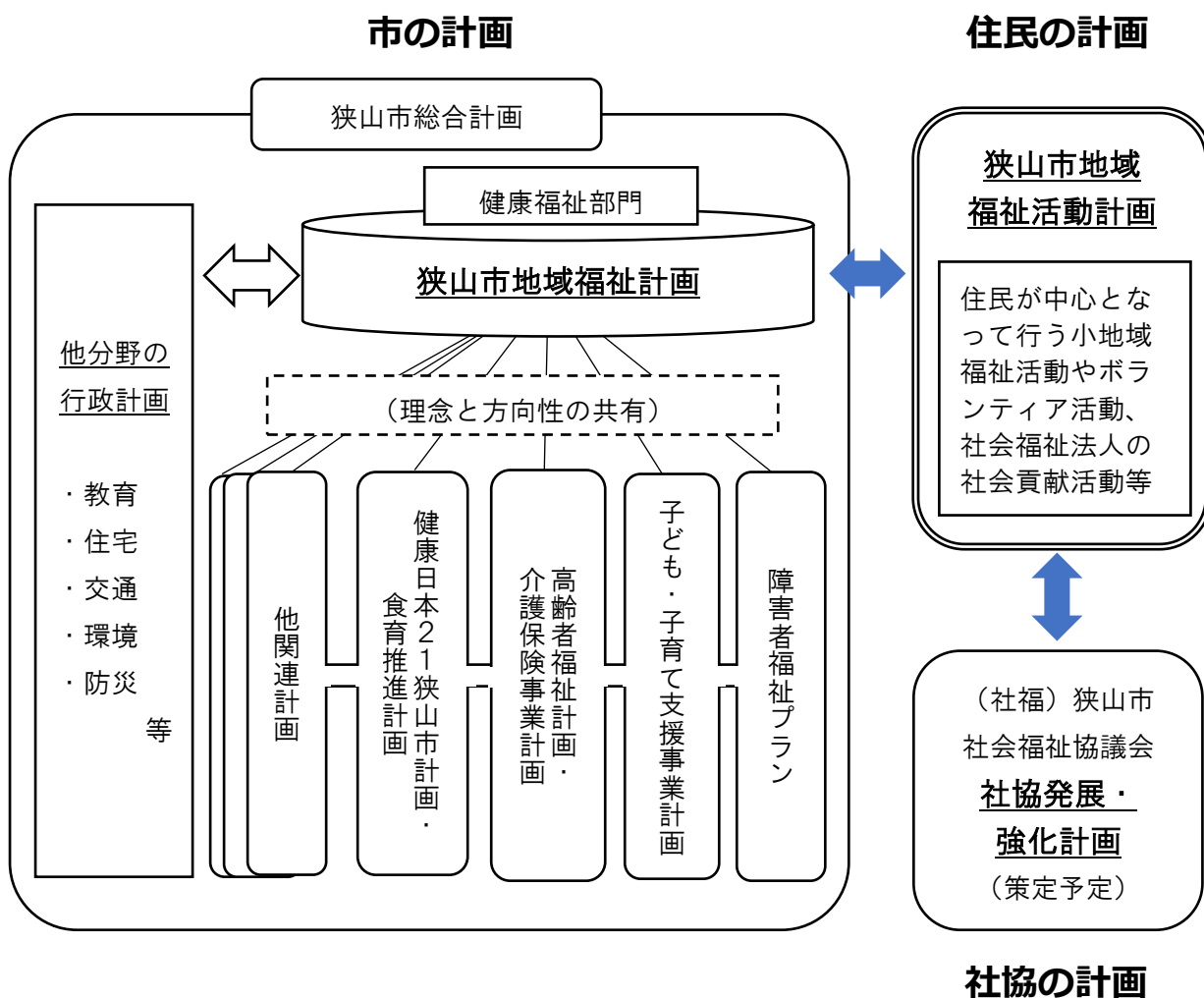
写真は第13回全国校区・小地域福祉活動サミット | Nさやま報告書より

5 計画の位置付け

本計画は、住民や福祉事業者などの協働により、地域福祉の推進のために取り組んでいくことをまとめた民間の行動計画です。

一方で、狭山市では高齢者や障害者などの分野別計画を地域という視点で横断的につなげ、健康福祉部門の上位計画として、これからの福祉の将来像、理念や仕組みなどをまとめた「狭山市地域福祉計画」（行政計画）を策定しています。

地域福祉の推進を図るためには、行政計画である地域福祉計画や、令和3年度に策定予定の地域福祉を推進する団体である社協の運営方針や取り組み内容を定める社協発展・強化計画と連携し、狭山市における地域福祉推進の一角を担う計画として位置付けます。



6 計画の期間

第4期狭山市地域福祉活動計画の計画期間は、狭山市地域福祉計画と一致させ、相互に連携・補完しながら計画を推進できるよう、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

なお、第2期計画及び第3期計画に掲載していた支部地域福祉活動計画については、介護保険法の生活支援体制整備事業（※）における第2層協議体（※）を推進する中で、支部社協と第2層協議体との役割をどう整理していくのかなどの課題が生じており、地域における地域福祉のプラットフォーム機能の構築を再検討するなかで、今後の地区地域福祉活動計画のあり方を見直しすることとしました。

	平成 28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)
地域福祉活動計画	地域福祉推進計画 (第3期計画)					第4期地域福祉活動計画				
地域福祉計画						第4期地域福祉計画				
地区地域福祉活動計画	支部地域福祉活動計画をもって 地区地域福祉活動計画に対応					地区地域福祉活動計画の あり方の見直し				

7 第4期狭山市地域福祉計画との連携

本計画は、狭山市が策定する第4期狭山市地域福祉計画の理念をはじめ、今後の地域福祉を推進する方向性を揃え、地域住民や地域福祉活動団体が行う活動・取り組みの独自性を活かしながら、市の計画と連携を図り、計画を推進していきます。



▲ きのえね坂の家（柏原支部社協）
「こども縁日」流しソーメン

8 地域（圏域）の考え方

地域福祉を進めていくためには、市全域で取り組むこと、市内各地域で取り組むこと、地域住民が暮らす身近な小地域で取り組むことなど、それぞれの範囲の特徴を活かした活動を展開していくことが重要です。

本計画では、狭山市が設定する3層構造の圏域をもとに、活動の推進を図ります。

【第1層：市全域】

第2層や第3層では取り組みにくい活動や、市全域で取り組んだ方が効果の高い活動などを行います。

【第2層：福祉圏域】

各種団体・機関の連携を図り、課題の掘り起こしを行うとともに、それを解決する活動の開発などに取り組みます。

【第3層：小地域】

自治会、隣近所など見守りやつながりづくりなど、身近な福祉活動に取り組みます。

■圏域のイメージ

【第1層：市全域】

市 社会福祉協議会 第1層協議体（※）
市自治会連合会 市民生委員・児童委員協議会
青少年を育てる狭山市民会議 市老人クラブ連合会 など

【第2層：福祉圏域】

地区自治会連合会 地区民生委員・児童委員協議会
支部社会福祉協議会 第2層協議体 地域包括支援センター
小・中学校PTA 青少年育成地域会議
企業 社会福祉法人 NPO法人 など

【第3層：小地域】

自治会 民生委員・児童委員
老人クラブ 子ども会
ご近所 商店 など

9 基本目標

基本理念で示す狭山市の地域福祉の目指す姿を実現するために、基本となる目標を立て、具体的な活動や取り組みを展開、計画の推進を実行力のあるものにしていきます。

基本目標1 ひとりぼっちをつくらない地域づくり

社会や地域とのつながりを持たずに社会的孤立になり、困りごとを一人で抱えてしまう人をつくらないように「誰かの困りごとは、明日の自分の困りごと」として、地域で受け止めることができる地域づくりを進めます。

基本目標2 誰もが安心できる居場所がある地域づくり

多様性を認め合い、互いに安心でき、気軽に楽しく立ち寄れる居場所を地域に広げます。

基本目標3 誰もが役割・生きがいを持てる地域づくり

障害の有無にかかわらず、高齢になっても、生活が困難な状況にあっても、誰もが役割や生きがいを持ち、自分らしく生活ができる地域づくりを進めます。

基本目標4 互いの理解が深まる地域づくり

人と人が出会う多様な機会をつくり、接することや連携・協働することで互いに理解を深め、自分たちの暮らす地域が更に居心地の良い地域となるような取り組みを進めます。

手首や足首に重りをつけて
6種類の運動をする
筋力トレーニング。
介護予防と仲間づくり
になっています。



▲ いきいき百歳体操

10 さやまプロジェクト

狭山市地域福祉活動計画の基本理念である「人が人をささえ みんなにやさしい 元気なまち」を実現するために、4つの基本目標を基にした地域の活動・取り組みを総合的に「後押し」していくことが必要です。そのために、社協が地域住民や地域福祉活動団体の皆さんと一緒に取り組むプロジェクトを「さやまプロジェクト」と名付けて推進します。

さやまプロジェクト1 「つながり」のバリエーションを増やそう ～「つながり」づくりの推進～

地域福祉活動を進めていくための「つながり」づくりを進め、多世代での交流や非常事態での助け合いに役立つように「つながり」のバリエーションを増やす仕組みをつくりま

さやまプロジェクト2 みんなの居場所を増やそう ～「ホッ」とする場所をつくる～

地域住民が自力で行ける、できるだけ近い場所に気軽に楽しく参加できる地域の居場所を増やすための仕組みをつくりま

さやまプロジェクト3 新たな「ふくし」人材と知り合おう ～広がれ「ふくし」の輪～

ボランティア活動やコミュニティビジネス（※）などの社会貢献の場に、活動者を増やしていくための仕組みをつくりま

さやまプロジェクト4 福祉圏域における地域福祉の プラットフォームづくりを進めよう ～「ふくし」で地域づくり～

福祉圏域単位で「ふくし」に関係する団体が、地域生活課題についての共有を図り、今後の地域づくりを考える仕組みをつくりま



▲ 鵜ノ木地区ボランティアセンター

第1期計画に基づき
設置され、地域の実
情を吸い上げる場
にもなっています。

1.1 SDGsとの関係

本計画の基本目標を推進することがSDGsの17の目標のどれと関連するのかについてのイメージを持ちやすいよう、SDGsのアイコンを使って記載しています。

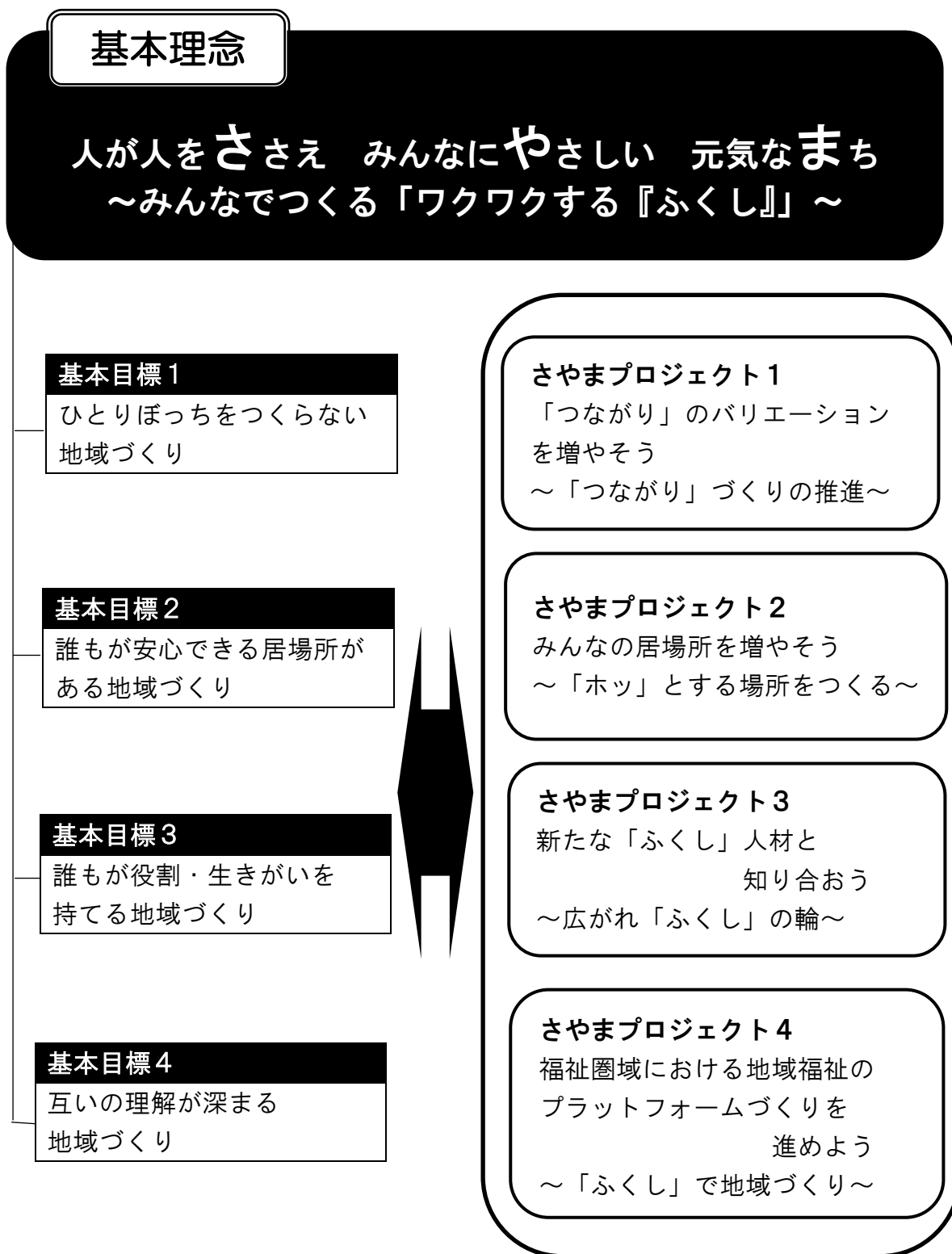
【SDGs 17の目標アイコン一覧】



国際連合広報センター「SDGsのポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン」より

第3章 体系図、基本目標及び具体的な活動事例・取組例

体系図



基本目標1 ひとりぼっちをつくらない地域づくり

【課題】

- ・社会的孤立により、地域とのつながりを持たずに、困りごとをひとりで抱えてしまうことで発生する問題（虐待、孤立死、自死、不登校など）が増えており、つながりの再構築が必要です。
- ・地域のつながりの希薄化、困った時はお互い様という意識の低下から、「福祉」や「地域」のことは誰かがやってくれるという他人事になってしまっており、意識醸成が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下では、直接的に「会う」こと（対面での活動）が難しい状況も発生しており、新しい生活様式での活動が必要です。

【現状】

- ・市民アンケート調査（6ページ参照）で、自分自身が抱えている悩み・不安の相談先として「相談できる人や相談先がない」との回答が9.7%あります。
- ・同調査で、地域のつながりの必要性を感じているとの回答が88.8%あります。
- ・「つながり＝しがらみ」になることへの忌避感を持つ人がいます。

【対策】

社会的孤立は誰もが陥る可能性があるものです。「どうして自分だけが・・・」などの思いは当事者や当事者に近い立場でないと分からないことがあります。そういう意味では、当事者間の交流や相談などは、悩みとの付き合い方を学ぶことや、解決の糸口を見つけることのきっかけになるかもしれないという利点があります。一方で、当事者間だけでは視点が近すぎるために解決できないこともあるため、社会的孤立へのアプローチとして、当事者を含む地域住民と専門職とが連携・協働することも大切です。

このことから、既に関わりのある場所や相手の方がより相談しやすいという視点を持ち、小さな相談ごとでも受付けてくれる場（電話や手紙、インターネット上を含む）や相談できる人をつくるのと同時に、専門職と気軽に相談できる関係性を積極的に広げていきます。この取り組みの1つとして、生活支援体制整備事業の第2層協議体の中で、住民同士による相談を活用します。また、社会福祉法人の社会貢献として、相談と現物給付などの支援を一緒にした「彩の国あんしんセーフティネット事業」(※)を推進します。

なお、ひとりぼっちをつくらない地域をつくっていくためには、地域住民や地域福祉活動団体のみではなく、地域住民や地域福祉活動団体の相談ごとや困りごとを受け止める社協を含む社会福祉法人や企業、行政などの取り組みも重要です。

また、コロナ禍で学んだことを活かし、これまでの対面での活動にとらわれない新しい形の「つながり」づくりを進めていくことが大切です。

【具体的な活動事例・取組例】

誰が行う活動か？	具体的な例
地域住民・地域福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ①住民参加型在宅福祉サービス(有償ボランティア)(※)による助け合い活動 ②生活支援体制整備事業の第2層協議体などが行う住民同士の相談の場 ③子ども食堂(※)、無料塾(※)などの子ども支援 ④ホームスタート(※)などの子育て中の親への支援 ⑤フードバンク(※)、フードパントリー(※)などの困窮者支援 ⑥オレンジカフェ(※)などの気軽におしゃべりできる場 ⑦市民後見人(※)、市民後見NPOによる権利擁護活動(※) ⑧近所での見守り活動、訪問活動(子どもの見守りを兼ねて、登下校の時間帯に合わせた買い物や散歩などの外出を含む) ⑨日頃からの地域でのゆるやかな交流活動(祭り、運動会などのイベントを含む) ⑩気になる人に対する電話や手紙、インターネットなどを活用した見守り活動や交流の場の推進 ⑪災害時要援護者(※)への支援を前提とした交流活動 ⑫インターネットを活用した学習会や交流活動
社会福祉法人・企業	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉法人による社会貢献活動(※) ②法人や企業の専門性を生かした各種相談や団体などのバックアップ
狭山市や社協との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ①意図的な「仲間づくり」「つながりづくり」の講座や事業の実施 ②専門的な福祉の知識について理解のあるボランティア育成 ③つながり方のバリエーションの相談や検討

【SDGsとの関係性】



実際の活動事例①

「かさじぞうプロジェクト（かさじぞうパントリー）」

かさじぞうプロジェクト

「かさじぞうプロジェクト」は、食品ロス削減と困窮者支援をめざす「フードバンク さやま」と、さやま元気プラザを拠点とする「狭山台地域づくりをすすめる会」、そして狭山台地区の子どもを支援する「青少年育成狭山台地域会議」の3者が共催で事情を抱えた子育て中のご家庭に食料品等をお届けし、子どもたちの健やかな成長を助け見守ることを目的に始動した事業です。

4年目となる令和2年度は狭山台中学校区の2小学校1中学校の全家庭へ「かさじぞうパントリー」の登録申し込み案内を配布し、加えて、狭山市の福祉政策課、こども支援課、家庭児童相談室でも対象となるご家庭にお知らせして頂いています。そのため、狭山台地区の他、鶉ノ木・入曽・新狭山・東三ツ木・柏原と広範囲のご家庭に配付することができました。また、コロナ禍での社会情勢を鑑み、配付対象のご家庭の「子ども」を乳幼児から大学生や失業中の20歳代まで広げて支援しています。

子どもは自分で生まれてくる時代も親も選べません。それでも全ての子どもたちに「生まれてきて良かった！」と感じて欲しい。子どもは希望！子どもは未来！「子どもが笑顔でいられるために、育てているお家の方々にも笑顔になってほしい！」そんな思いで活動しています。

私たちの活動は食品の入力や仕分けなど、気力・体力の必要な地味で無償の作業が大半です。それでも困ったときは進んで手伝い、支えてくれる仲間にも囲まれています。私たちは活動を通じて食品等の寄付者との出会いで温かさに触れ、さらに繋がることで安心と感謝の思いに満たされ、支援を求める方々の喜びの声に励まされ、子どもたちの笑顔に癒されています。また、ご家庭の事情や困難を共有することでの学びもあります。関わる人々皆様のおかげで日々、私たちの笑顔も広がり続けています。



▲ かさじぞうパントリー

実際の活動事例②

「社会福祉法人の社会貢献活動」

社会福祉法人 至福の会

社会福祉法人至福の会では、以前より近隣自治会にお住いの元気な高齢者の方の介護予防教室“ふれあいの会”、認知症をお持ちの方またはそのご家族の交流の場の“わかばカフェ”、生活困窮者への現物支給を行うセーフティネット事業、地域の方が自由にプレイでき、多い時で月400人来場するグラウンドゴルフ場など様々な形で地域貢献を行ってまいりました。



▲ 施設駐車場で行う夏祭り

その中の一つの事例として若葉台自治会との夏祭りについて紹介いたします。

若葉台自治会のお祭りは地域の中の一角で開催されており、地域でも大々的にやっている祭りでした。法人職員も開催の準備に手伝いをさせていただいておりましたが、準備は開催日の前日から、片付けは翌日の朝8時30分までと時間的に制限があり、また多くの物品を公民館などから借り、テント張るなど人手が必要なイベントでした。

法人に新しい特養ができ、駐車場が広く使えるようになったのをきっかけに、お祭りを法人の駐車場で行うことを提案しました。現在は、準備期間も事前に1週間、片付けも1週間設けることができ、テントの数も減りました。

現在では、約1500人が来場する素晴らしいお祭りです。入居者様も施設でお祭りが開催されるので屋台に買い物に行ったり花火を楽しんだりすることができております。また、お祭りの始めには当法人の保育園児たちの踊りを披露させていただくことができます。

地域の方々とお話するときに「若葉台のお祭り会場のところね」と言ってくださる方も増えました。

また、このお祭りの電力は、発電機を利用させていただいております。災害があったとき地域の方も発電機を使えるようしていただくともに助け合えるようにするためです。

地域貢献の種類によっては、法人の一部の職員だけが地域の方々と接することがありますが、お祭りを開催することで様々な職員が自治会の方々と接することができるようになりました。自治会の方々も気軽に施設にいらっしやっただき、あだ名で呼んでくださったりします。今後も社会福祉法人至福の会は、地域の一員として課題を共有しながら、地域に開かれた施設づくりや貢献活動を行ってまいります。

基本目標2 誰もが安心できる居場所がある地域づくり

【課題】

- ・養育上の困難、障害、認知症・介護などによる生活課題を抱えた人も気軽に安心して参加できる居場所が必要です。
- ・当事者の支援体制が脆弱な家族への包括的な支援体制の構築が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下では、「集まって会う」こと（集合型の活動）が難しい状況も発生しており、新しい生活様式での活動が必要です。

【現状】（令和2年10月現在）

- ・健康寿命の延伸や認知症予防、仲間づくりなどの場の提供を目的とした活動

地域での居場所活動（例示）	数量
いきいき百歳体操	26か所
オレンジカフェ	7か所
子ども食堂	12か所
ふれあいサロン（※）、たまり場（※）（コミュニティサロン協議会登録数）	67か所

【対策】

歩いて行ける距離にふらっと立ち寄れる・ホッとできる場所があると、隣近所の人と知り合うきっかけができます。社協ではこれまでに、交流の場となるサロン活動や子ども食堂の推進などの地域の居場所づくりを行いながら、地域における様々な居場所の把握に努めてきました。

今後は引きこもりがちな方や、外国籍の方など、これまで焦点が当てられて来なかった多様な地域住民が安心して集まり、交流を広げる活動も必要になると考えています。また、人生100年時代に向けた定年後の居場所づくりも考えていきます。そのためには、居場所に合わせて人を呼ぶのではなく、来てほしい人に合わせて居場所を考える視点を持つことが求められます。

誰もが安心できる居場所をつくるために、まずは来る人の多様性を認め合うことから始めていくことが大切です。時に専門職も交えながら、来る人の特性を理解するなど、排除しない意識の醸成を図ります。

また、様々な地域福祉活動団体による連携・協働を図ることで、1つの活動に複数の付加価値をつけるとともに、居場所の多世代化・多機能化を進め、その居場所が地域で引き継がれやすい環境に整えていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る時期においては、屋内での居場所に制限が生じていることから、屋外での居場所づくりやインターネットを活用した居場所づくりも考慮して推進します。

【具体的な活動事例・取組例】

誰が行う活動か？	具体的な例
地域住民・地域福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ①サロン活動、たまり場活動などのホッとできる場での交流活動（WEB サロンなどのインターネットを活用したものや屋外でのサロン活動などを含む） ②不登校・引きこもりがちの人の居場所づくり ③定年後の居場所づくり ④年齢・性別・障害の有無等を問わない食事会・交流会 ⑤多文化共生（※）、世代間交流などの交流活動 ⑥防災・減災活動を通じたつながりづくり ⑦介護予防や体操などを通じたつながりづくり ⑧子ども食堂、プレーパーク（※）、無料塾などの子ども支援
社会福祉法人・企業	<ul style="list-style-type: none"> ①法人・企業の所有施設の地域住民・地域福祉活動団体への開放 ②地域福祉活動への職員の参画 ③法人・企業と地域住民・地域福祉活動団体との協働 ④年齢・性別・障害の有無等を問わない地域住民が地域活動に参加できるプログラム（支援付きの参加プログラム）の開発や協働運営
狭山市や社協との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症徘徊SOS模擬訓練（※）などの広域かつ多職種連携をした活動 ②団体同士のネットワーク化や交流 ③専門的な福祉の知識について理解のあるボランティア育成

【SDGsとの関係性】



実際の活動事例③

「WAKU☆DOKIはっぴー（子ども食堂）」

NPO法人 地域教育ネットワーク

子どもの居場所、地域世代間交流を目的として設立しました。子ども食堂だけではなくゲーム遊び、ネット依存化しないように家庭ではできない経験をさせる取り組みとして「遊びと学びと食」の3つのコンセプトで始めました。

スタッフとの顔が見えるつながりを大切に、挨拶や事業を通し、回を重ねてきましたが、子どもたちからは「田舎のおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に食事をしているみたいで嬉しい」「他の学校の人とお友達になれた」「お兄ちゃん、お姉さん先生が来てくれて嬉しい」「食事が美味しくて、たくさんの人と食べられて楽しい」「おかわりがたくさんあって、作ってくれる人に感謝して食べている」「外遊びやボードゲームが楽しい」「時計がわからない時に先生がボール紙で時計を作ってくれて、おうちでも勉強してと言われて、嬉しかった」という感想や、保護者の方からも「家庭で学習することが増えてきた」「ゲームはあまりしなくなった」「WAKUDOKIの食事では好き嫌いない」「夕ご飯の時、いつも作ってくれてありがとうと言われて泣いてしまった」「作り方を習ってきたので一緒に作りたい」等のお話を頂き、嬉しく思います。

子どもたちがトラブルを起こしても、子どもたちだけで話し合いをさせたり、ルールを決めたり、子どもたちがお客様ではなく、自分たちのすべきことを自分たちが課題を見つけ、行動するようにスタッフも声かけをしています。

WAKU☆DOKIはっぴー、WAKU☆DOKIパントリーは全て登録制になっています。

事業を通して、子どもたちの未来の為に、地域力向上と家庭教育力向上につながればと願っています。



遊び



実際の活動事例④

「屋外でのサロン活動」

サロン103

毎週月曜日午後1時過ぎに体験会の参加者がサロン103に集合します。この体験会は、数年前からノルディック・ウォーキングを始めていたサロン103の代表が身体や心にもいいと実感し、地域の皆さんにも体験してほしいと狭山台ノルディック・ウォーキングクラブ協力のもと、令和2年2月から開始、コロナ感染拡大のため5か月間休止し、9月に再開しました。参加費は100円で、レンタルのポールもあり、気楽に参加できるので、毎回60～80代の近隣の住民が集まります。コロナ禍でも感染のリスクが低い青空の下をおしゃべりしながら歩くことは楽しく、姿勢の矯正など運動効果だけでなく、新しい仲間もできて、会話の中でその方の人生に触れることができ、気づきや学びがたくさんあります。これからも入間川沿いのサイクリングロードや智光山公園など柏原地区内の季節の変化に富んだコースを楽しみながら、共に歩く仲間を増やしたいと思っています。



▲ 入間川沿いのサイクリングロードで季節の変化を感じながら介護予防にもつながっています



▲ ノルディック・ウォーキング体験会

基本目標3 誰もが役割・生きがいを持てる地域づくり

【課題】

- ・ 少子高齢化が進み、ボランティアや福祉人材も高齢化し、新たな人材の確保が必要です。
- ・ 人生100年時代における地域での居場所と役割、活躍の場の創出が必要になっています。(2040年問題(※)への対応。)
- ・ 支える側/支えられる側という一方通行の考えから脱却することが必要です。

【現状】(令和2年10月現在)

- ・ ボランティアや福祉に携わる方を輩出することを目的とした活動

活動例示	数量
あいサポート(※)認定企業・団体数	16団体
活動分野が「保健・医療・福祉」「子どもの健全育成」となっているNPO法人数	43団体
住民参加型在宅福祉サービス(有償ボランティア)提供団体数	12団体
市民提案型・行政提案型協働事業(※)の実施団体数	28団体
地域福祉活動スタートアップ助成事業(※)の利用団体数(前身の地域福祉活動環境整備補助金を含む)	19団体
ボランティアセンター(※)登録団体数	22団体
ボランティアセンター登録個人ボランティア数	361名
ボランティア活動保険加入者数(令和2年3月31日現在)	2,480名

【対策】

人生100年時代を迎え、会社・学校や家庭以外の場所でも自分らしく生きることが人生を豊かなものにしていきます。地域には多様な知識・経験を持った人たちが集まっています。自分ではできて当たり前のことが苦手な人もいれば、自分の苦手なことが得意な人もいます。自分のできるちょっとしたことが、困っている人の助けになる。自分のちょっとした困りごとを、得意な人に助けてもらえる。そんな気軽な助け合いが、自分自身の地域における役割や居場所の創出につながっていきます。

昨今は農業・教育・情報通信・建築など福祉と異なる分野との連携・協働による取り組みも増えてきています。また、「コーヒーの淹れ方講座」からコーヒーサロンにつながるなど、自身の生活の役に立ちつつ、仲間づくりと社会貢献ができるような人を育成する場も出てきています。

新たな人材と接することによって、新たな活動の芽(め)が生まれてきます。福祉を意識することなく、まずは人と人が知り合うことから始めます。

【具体的な活動事例・取組例】

誰が行う活動か？	具体的な例
地域住民・地域福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ①住民参加型在宅福祉サービス（有償ボランティア）による助け合い活動 ②生活支援体制整備事業における第2層協議体による地域生活課題に対応する活動の立ち上げ、居場所づくり ③無料塾などでの子どもの学習支援 ④サロンや子ども食堂などの居場所づくり ⑤フードバンク、フードパントリーを通じた子ども支援・困窮者支援 ⑥自分自身の生活課題を基にした新たな活動の立ち上げ（制服リサイクル、産後家庭への食事サービスなど） ⑦自分の趣味や特技を活かした社会貢献活動
社会福祉法人・企業	<ul style="list-style-type: none"> ①プロボノ（※）の推進 ②ボランティア体験、就労準備（体験）などの受入 ③定年後を見据えた社員教育
狭山市や社協との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ①企業との連携などにも対応できるボランティアセンター等でのマッチング機能の充実化 ②さやま市民大学（※）や公民館の講座などとの協働による人材育成 ③活動財源としてのファンドレイズ（※）のあり方の検討や研究

【SDGsとの関係性】



【トピック】地域福祉活動の広げ方

地域福祉活動を進めるには、1%のリーダーの覚悟、3%の気づき・行動をしてくれる人、13%の活動にのってくれる人、30%の「いいね」と言ってくれる賛同者を大切にしていくことが重要です。既に活動している人は、次のリーダーや活動者をいきなり求めるのではなく、まずは新たな賛同者を集めていくことが、結果として活動の広がりをつくっていくことにもつながります。

実際の活動事例⑤

「サービス・たち（生活支援サービス）」

いりそ支え合いたち

いりそ支え合いたちは、子どもからお年寄りまで全ての人が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れる「地域支え合い」を目的に、狭山市社会福祉協議会入曽支部と入曽地区自治会連合会とが中心になって、地域の関係機関や地域福祉に関心のある有志が参加して作り上げた組織です。

平成30年7月に設立され、「いつまでも元気に地域で暮らす」を理念に活動を始めました。平成30年9月に、「サロン・デ・たち」と名付けて、毎月第3金曜日に入間野神社社務所で高齢者のサロンを開催しました。また、平成31年1月からは、広報活動や会員相互の連絡・調整を行う試みとして、ホームページの開設やLINEを使った「スマート・たち」を始めました。「たち」の活動が、少しずつ知られてきた令和元年9月から、「サービス・たち」と名付けて、生活支援サービスを開始しました。

ところが令和2年に入り、コロナ禍が拡大し、「サロン・デ・たち」は、2月から中止。

月1回行ってきた「サロン・デ・たち」は、参加者の8割は顔なじみ。皆さんの楽しいおしゃべりとちょっとした生活上の困りごとを聞くこともできるようになった時でした。多くの利用者からは「やっぱり中止なのね!」「いつからやるの?」と残念そうに帰られたのが印象的でした。

サロン中止から半年の夏頃から、「サービス・たち」に、サロン利用者からも電話が入るようになりました。コロナ禍の自粛で、家にいることが多く、人との会話も体力も減り、「庭の草取りをして欲しい」「掃除や買い物をして欲しい」との依頼が増えました。生活支援に伺うと、今の困っていることやサロンでの楽しかった話をし、「いつコロナは収まるのかね?サロンに早く行きたいね」という言葉が、とても印象的でした。

今、「サービス・たち」では、少しずつ生活支援の依頼が増えています。皆さんの特技や趣味で対応できる「まかせて会員」を募集しています。入曽地区の皆さんご協力よろしくお願ひします。



▲ 「まかせて会員」による
庭木の剪定作業

実際の活動事例⑥

「2丁目茶の間」(ある日の2丁目茶の間の出来事)

NPO法人 なごみテラシマ

ある日の夕方、NPOの2階の事務所へ「相談に乗ってくれる人がいるって聞いてきました。」と、70代の女性がお見えになりました。

話を聞くと、家庭の事情で家を出たい！！との強い思いが伝わってきました。

警察沙汰も何度かあって様々な機関に相談しても解決につながる事が出来なかったとか。とっても^{しょうすい}憔悴していました。

「何とかしなければ・・・」の思いで至急様々な所へ相談。結局⇒ぐるぐる回って元へ着地！！ひっ迫していましたので事務所へかくまってお泊まりしてもらったり、住む場所を探したりでようやく寝袋一つで移転することが出来ました。

そこからは皆さんからの善意で所帯道具一式は揃いました！！衣類の補充も次々と集まって皆さんの優しい心使いに囲まれて、やっと笑顔が戻りました！！

裁判所での離婚調停も整いつつあります・・・。

この事務所は大きな桜の木があるので駐車場の落ち葉掃きは日課です。ある日曜日、仕事で出社したら小柄な女性がせっせと落ち葉を掃いているのでした！！

「どうしたの？」と私。

あちらもびっくり顔で「皆さんのおかげで本当に平穏な毎日です。私にできることで・・・。」とニコニコしているのです。

お互い様でお互い出来る事で助け合うことが私たちの「おたがいさま♡富士見」です。「人っていいなあ！！」と私はとってもほっこりしました！！

いろいろありますが、次のほっこりに巡り合えるよう頑張ろうと思いました。



▲ サロンにはいろいろな出会いがあり、交流が生まれ、ちょっとした相談が入ってきます。

基本目標4 互いの理解が深まる地域づくり

【課題】

- ・個人や団体がそれぞれの強みや特色などを活かして協力し合うことが必要です。
- ・福祉や地域福祉活動団体に関心を持つ人を増やす必要があります。
- ・地域福祉活動団体の人材や財源の確保が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下では、多人数が集まる会議や研修が難しい状況も発生しており、新たな生活様式での活動が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下では、ICT（※）への対応も進めていくことが求められています。

【現状】

- ・地域の中には広義での福祉である、まちづくり・教育・防犯防災などを含んだ「ふくし」に関係する協議体が複数存在し、それぞれの趣旨に沿った活動をしています。

地域における福祉や「ふくし」に関係する協議会(例)

自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、支部社会福祉協議会、第2層協議体、青少年育成地域会議、更生保護女性会、まちづくり推進会議、学校運営協議会（コミュニティ・スクール（※））、APOC（地域防犯ネットワーク）

- ・団体等アンケート調査（6ページ参照）で、活動上の課題として上位にあるのは、「構成員の高齢化」「新しい構成員が入ってこない」「次のリーダー不在」「財源の確保」となっています。
- ・同調査で、他団体との交流を行っていると回答した地域福祉活動団体は58.2%ある一方で、必要性を感じているが機会を持っていない団体が23.8%あります。

【対策】

地域の中では様々な団体が、広義の福祉である「ふくし」に関係する取り組みを行い、地域をより暮らしやすいように活動をしています。団体の構成員一人ひとりを見ると、同じ人が複数の団体に所属している方も見受けられます。このように活動している人たちが、団体や個人で活動することには限界があります。まずは、同じような活動をしている団体（者）同士を意図的に結びつけ、情報の交換をすることでお互いの理解やつながりを広げ、自分たちの目指す地域づくりにつながることを期待します。

そのためには、多様な人が共通の関心事で集えるよう「テーマ」（例：防災、〇〇地区を元気にするプロジェクト）を設定し、話し合いなどをする交流の場の提供をしていきます。

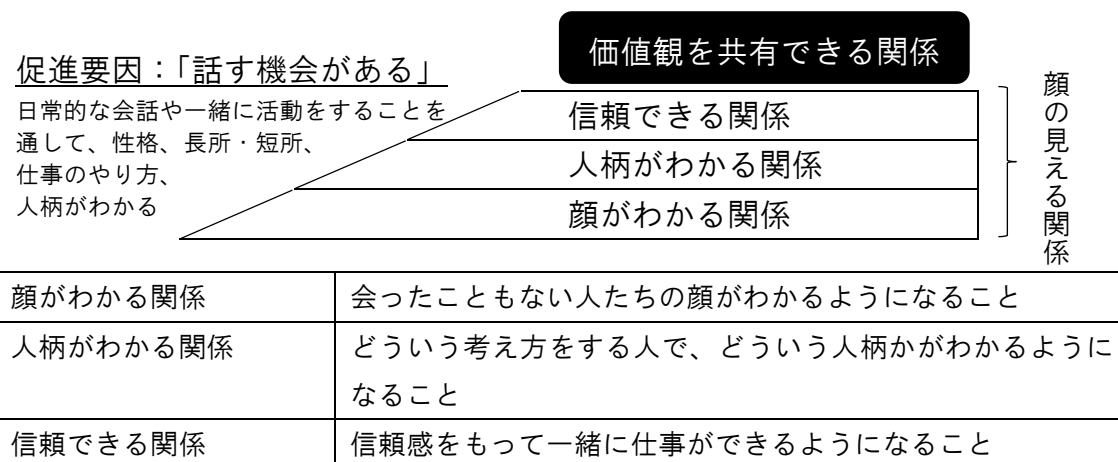
【具体的な活動事例・取組例】

誰が行う活動か？	具体的な例
地域住民・地域福祉活動団体	①広報誌、インターネットを活用した情報発信 ②体験型・交流型のイベントの開催（オンラインを含む） ③他団体との連携・協働した事業の実施 ④地域福祉活動団体同士によるネットワーク化
社会福祉法人・企業	①第1層や第2層での社会福祉法人のネットワーク化 ②法人・企業による地域福祉のプラットフォームへの参画 ③地域福祉活動団体による取組への協力・連携・協働
狭山市や社協との連携・協働	①小地域における地域福祉のプラットフォームづくり ②あいサポート運動や福祉教育（※）などによる福祉意識の醸成 ③地域福祉活動団体や具体的な取組などの広報 ④ファンドレイズの仕組みを活用した財源づくり ⑤地域懇談会（※）などでの意見交換

【SDGsとの関係性】



【トピック】「顔の見える関係」とは何か？



実際の活動事例⑦

「コミュニティサロン・ネットワークづくり」

狭山市コミュニティサロン協議会

狭山市地域福祉推進会議（平成26年）に多機能型サロン推進部会から7項目の提言書が提出され、その中に「サロンのネットワーク構築について」提言されました。

検討の結果、多機能型サロン推進部会から狭山市コミュニティサロン協議会（平成28年設立、現在67団体）に変更。推進部会メンバーが協議会運営担当になりました。

年2回の協議会を開催（40～60人参加）、取り上げたテーマは「サロン運営者のための実践研修」「地域包括ケアシステムって何？」「地域と共生する福祉活動を知ろう」「サロンに来られない人について考える」「大好きな狭山にいつまでも暮らしたい」「あなたにとって大切なもの」「一人ぼっちのいない地域づくり（共催）」「サロン再開にむけての感染症対策研修（オンライン）」。毎回、グループ討議で熱気ある議論をして、サロン運営にあたっての情報共有が図られ、そこで学んだ事を持ち帰り活用しています。（「狭山にいつまでも暮らしたい」は狭山市医師会・在宅医療センター講師で、7つのサロンで講演しています。）

平成29年の協議会アンケート調査（723回答）でサロンに来る目的は、他人との交流と友人を作る（80%）。皆さんの居場所・見守り機能を果たしていると思われます。

また、協議会で、各サロン間の情報交換、新しい活動視点の勉強会等、活動者の励みになり、ネットワークづくりの重要性を認識しています。



▲ サロン同士の連携や交流を目的とした協議会

実際の活動事例⑧

「こども食堂連絡会」

狭山市こども食堂連絡会

狭山市ではいくつかの「経済的な困窮やひとり親の就労などで食事の用意が難しい子どもたちに無料や安価で食事を提供する居場所」いわゆる子ども食堂(以下食堂)が開催されており、それらを主催する主な7団体にて狭山市こども食堂連絡会は構成されています。

食堂についての定義や基準はありませんが、基本的に草の根の活動であるため、公的機関とは一定の距離を置き、より利用者の方々と同じ目線での活動を心掛けています。食堂の運営は非営利の活動のため、金銭面でもマンパワーでも困難な状況にあります。そこで運営上の成功事例や課題、さらには食材などを共有し助け合っ活動しています。

あまり知られてはいないことですが、狭山市は食堂の活動が県内でも先駆的で地域で、現在のように「子ども食堂」という言葉が全国的な知名度を得る前から活動に取り組んできました。営業時間外の店舗を使い活動している団体、宗教施設を利用し活動している団体、福祉施設等の職員を中心に活動している団体、自治会等の地域のつながりを母体とし活動している団体など多様ですが、個々のメンバーは基本的に普通のおばちゃん、お兄さん、お姉さん、おじちゃんです。これからも多くの食堂が立ち上がると思いますが、そこで活動する普通の市民の方々と連携しながら、地域の子どもたちを応援していけたらと考えています。



▲ 子ども食堂のノウハウを共有するため、独自に連絡会を立ち上げました

第4章 さやまプロジェクト

さやまプロジェクト1 「つながり」のバリエーションを増やそう ～「つながり」づくりの推進～

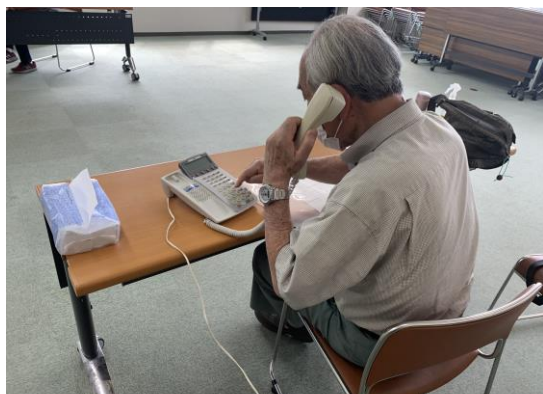
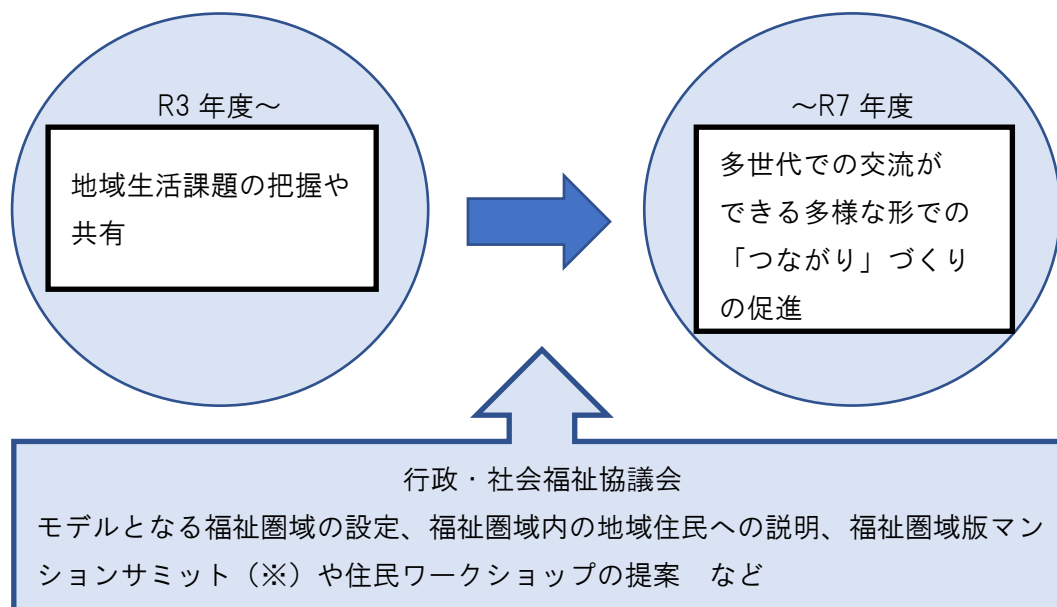
- ・地域福祉活動を進めていくための、「つながり」づくりを進めるプロジェクトです。
- ・対面活動+αのつながり、集まらない形でのつながりなど、集まって何かをするという従来の形だけではない、つながりのバリエーションを増やすことが、多世代での交流や非常事態での助け合いに役立ちます。
- ・「つながり」をつくるための個人情報の取り扱いや、つながる意識の希薄な傾向がある集合住宅においても、「つながり」づくりの推進を考える上では必要です。
- ・「つながり」づくりを考える場合、つながることと居場所をつくることは必ずしも一致するものではないため、「つながり」たいけれども多くの人が集まる場には参加できない人の存在をイメージして、つながる手段や情報提供をどのように行うかなどの想像力を働かせることが大切です。
- ・「つながり」を求めてきた人や団体に合わせた、一人ひとり異なるオーダーメイド型の「つながり」方を考えるためには、どういう「つながり」を求めている、どういう人や団体とつながれば良いのかを想像することが重要です。

(プロジェクトの具体的な概要)

- つながる意識の希薄な地域や集合住宅における「つながり」づくりを検討します。
- 集まれない時でも他の人とのつながりをつくれるように、インターネットを活用した「つながり」づくり・交流活動も視野に入れます。インターネットを活用する場合はお互いに不愉快な思いをしないようにインターネットリテラシー(※)を身につけるなどの配慮を心がけます。
- インターネットを活用しない人も孤立しないよう、対面、手紙などの紙媒体や電話などでの「つながり」づくり・交流活動も行うなど多様な方法を考えて、活動を行います。

いつ	随時
どこで	市全域(福祉圏域ごと) ※オンライン上を含む
誰が	社会福祉協議会や地域福祉活動団体、意欲のある地域住民と一緒に
何を	地域住民の交流活動を促進する

(展開イメージ)



▲ 傾聴ボランティアによる「ふれあいコール」

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の際、外出ができず、家族や友人と会えないことによる孤立防止のために実施しました。



▲ シニアオンライン講座

さやまプロジェクト2 みんなの居場所を増やそう ～「ホッ」とする場所をつくる～

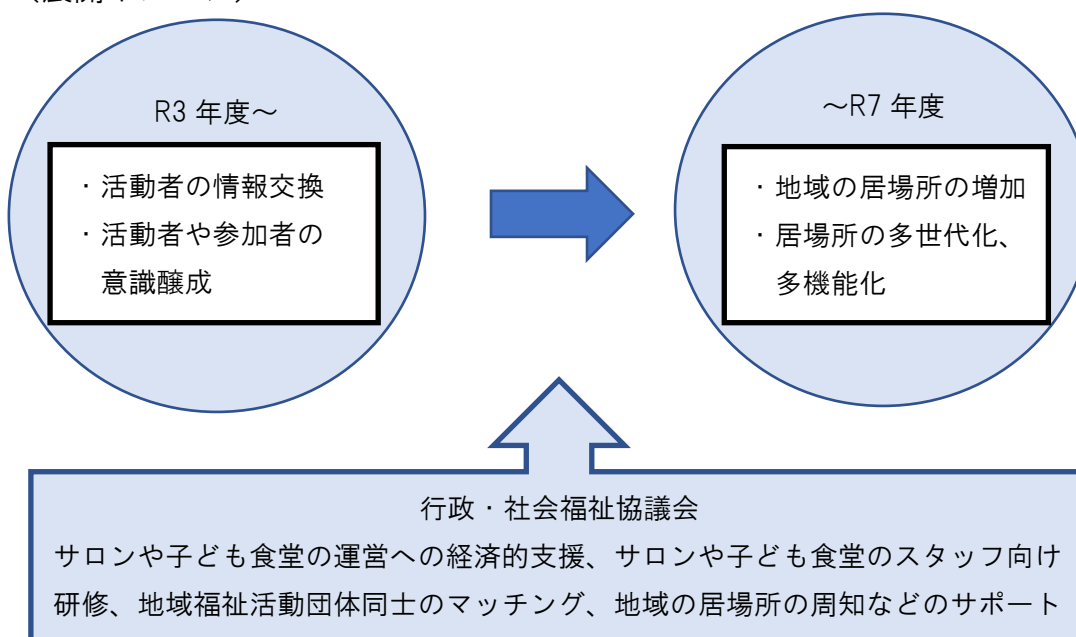
- ・サロン、たまり場、子ども食堂などの地域の居場所を増やすためのプロジェクトです。
- ・地域住民が自力で行ける、できるだけ近い場所へ気軽に楽しく参加できる機会をつくります。

(プロジェクトの具体的な概要)

- 地域福祉に携わるボランティアや地域福祉活動団体等による、ふれあいサロンやたまり場、子ども食堂などの地域の居場所づくりを促進します。
- 支えられる側／支える側という区別をできる限り無くして、参加をしている人みんなでその場をつくっていく意識を醸成し、一人ひとりがみんなの居場所という意識を持つように活動します。
- 地域福祉活動団体の連携・協働により多世代化、多機能化を図ります。
- 子ども食堂では、高校生や大学生の関わりをつくることで、将来の福祉人材の育成にもつなげていきます。

いつ	随時
どこで	自治会館や公民館、個人宅、屋外、オンライン上など
誰が	地域福祉に携わるボランティアや地域福祉活動団体、意欲のある地域住民等
何を	ふれあいサロンやたまり場、子ども食堂などの地域の居場所をつくる

(展開イメージ)



さやまプロジェクト3 新たな「ふくし」人材と知り合おう ～広げれ「ふくし」の輪～

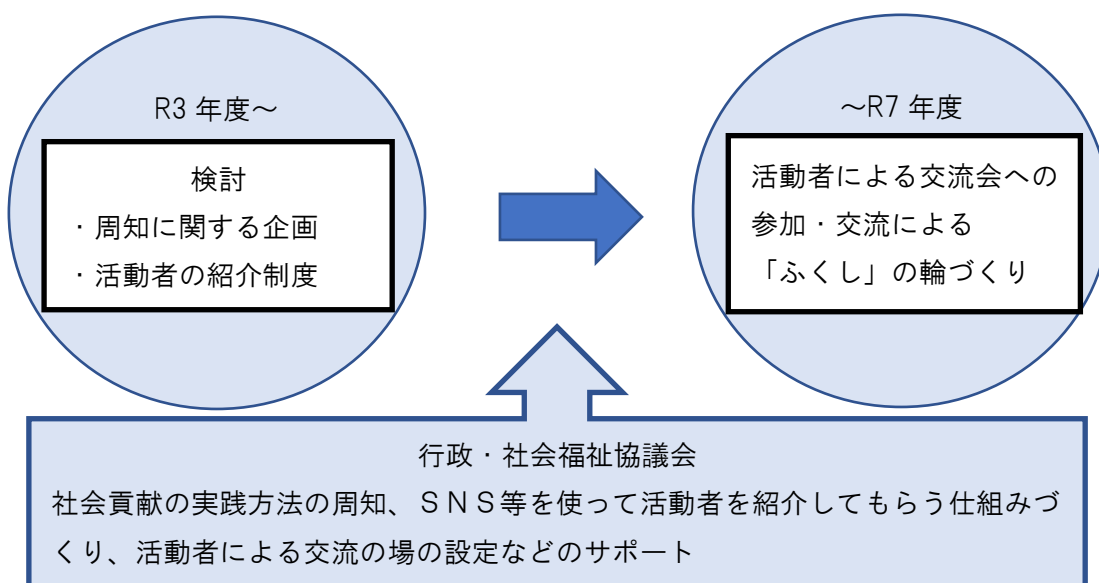
- ・ボランティア活動やコミュニティビジネスなどの社会貢献の場に、活動者を増やしていくためのプロジェクトです。
- ・社会福祉法人や企業の社会貢献として、社員によるプロボノとして活動への参加促進や農福連携による取り組みなどにより、新たな「ふくし」人材との出会いやつながりを広げます。

(プロジェクトの具体的な概要)

- ボランティアセンターによる講座や市民大学での講座などを通じて、自分自身が何気なくしていることが、社会貢献につながることへの気づきを周知します。
- 現在の活動にプラスαとなる人材を既に活動をしている人からの紹介によって、増やしていくなど、「ふくし」の輪を広げられるように結び付けていきます。
- 企業が取り組むCSR(企業の社会的責任)やSDGsの取り組みと地域福祉との連携に繋げることを目的とした情報発信を企業に行います。
- ボランティアやプロボノなど様々な分野の活動者が集い、活動の楽しさを共有できる場をつくりまます。

いつ	随時
どこで	市全域 ※オンライン上を含む
誰が	地域福祉に携わるボランティアや地域福祉活動団体、意欲のある地域住民等
何を	活動者を紹介する仕組みに参加する

(展開イメージ)



さやまプロジェクト4 福祉圏域における地域福祉のプラットフォームづくりを進めよう ～「ふくし」で地域づくり～

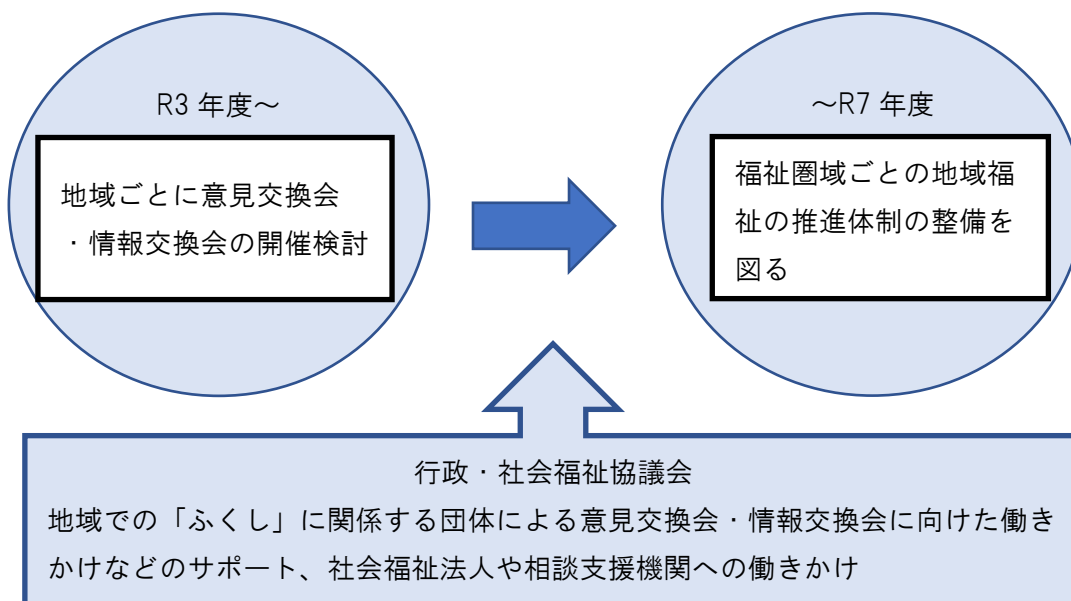
- ・福祉圏域単位で「ふくし」に関係する団体が、地域生活課題についての共有を図り、今後の地域づくりを考えるプロジェクトです。地域づくりには、将来を担う子どもたちのことも含め、地域で楽しく、地域を好きになってもらい、ここで暮らし続けたいと思えるために連携・協働するという視点を持つと広がりが出てきます。
- ・地域づくりを考える上では、その地域で生活をする色々な地域住民の意見を反映させるよう、例えば子どもの参画や、地域生活課題を抱える当事者の参画についても検討をするなどの工夫が必要です。
- ・地域を活性化させるためのイベントなどを通じて、プラットフォームづくりを進める機運を高めることも重要です。

(プロジェクトの具体的な概要)

- 福祉圏域にある地域生活課題などに取り組みをしている協議体や団体、地域をより良くしたいという意欲のある地域住民との交流を図ります。
- 話し合いの場では、「ふくし」に関係する協議体・団体のそれぞれの取り組みを共有し、地域生活課題に対して連携・協働できることの検討を行うことで、「ふくし」を大きなテーマとした地域づくりを行います。
- 狭山市の取り組み（地域ケア会議（※）、自立支援協議会（※）、協働事業）と連動しながら、地域生活課題を地域で解決していく仕組みの検討を継続的に行い、必要な取り組みに結びつけます。

いつ	毎年1回以上
どこで	各福祉圏域
誰が	地域づくりを進める住民主体の協議体や団体、意欲のある地域住民が社会福祉法人や相談支援機関と連携して
何を	意見交換会・情報交換会を行い、第5期計画に向けて福祉圏域ごとの推進体制の整備を図る

(展開イメージ)



▲ 第2層協議体を立ち上げる前に行った
住民支え合い勉強会

第3期計画に基づいて、
地域福祉活動を行う人たちの
横のつながりをつくるための
ワークショップを開催。

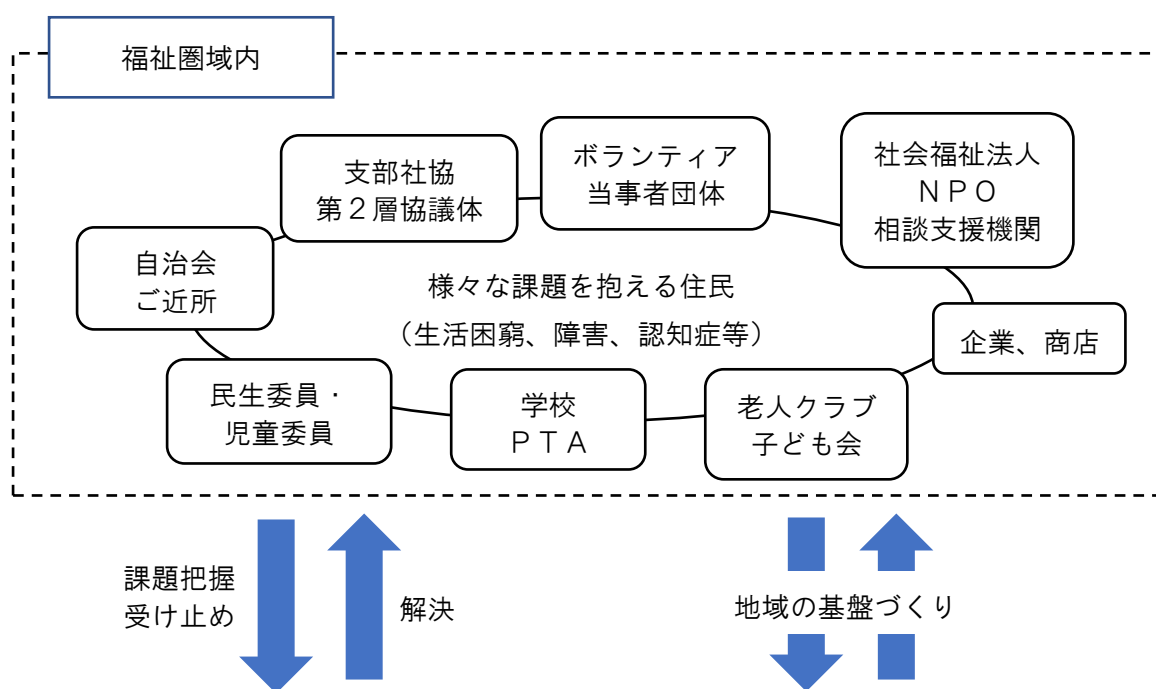


▲ 狭山市と社協の共催で行っていた
地域福祉啓発イベント
「地域のつながりと支え合いを考える集い」

【トピック】プラットフォームとは何か？

最近、ネットワークに関連していろいろな分野で「プラットフォーム」という言葉が使われるようになりました。「ネットワーク」はお互いが「網状の組織」のようにつながったものであるのに対し、「プラットフォーム」はそのつながりを支える「基盤」「土台」「システム」を指すことが多いようです。

いま、新しい時代に即した、地域コミュニティを再生するためには、この「プラットフォーム」という考え方が必要だと言われています。それには、地域課題、生活課題に対して行政やボランティア・NPOの単体だけ、あるいはそれらが連携したネットワークだけでは解決が難しい面があり、様々な地域資源が一体化した「プラットフォーム」として解決にあたる必要があるからです。



地域住民が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくり (福祉圏域における地域福祉のプラットフォーム)

- 【1】地域福祉を推進するために必要な環境の整備
(他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ)
⇒ 普段の団体活動に少しだけ地域生活課題の解決に向けた活動を取り入れる
- 【2】地域の課題を包括的に受け止める場

【地域福祉活動団体が福祉圏域でのプラットフォームに参加するメリット】

- ・団体同士、お互いにできることが増える
- ・新しい担い手を増やすことに繋がりやすくなる など

第5章 地域福祉活動計画の推進と評価

1 地域福祉活動計画の推進について

地域福祉活動の主役は、地域住民（地域福祉活動団体を含む）です。

本計画を推進するには、地域住民が地域の課題を自分事として捉えるために役割を持つこと、地域福祉活動団体の活動が評価され、意欲的に取り組めることが大切です。

また、様々な地域住民や地域福祉活動団体などが専門機関や企業などの協力を得て本計画を推進できる体制をつくっていくことが重要です。

2 地域福祉活動計画の進行管理

本計画の進行管理を行うため、地域福祉に関する学識経験者や地域福祉活動者、社会福祉法人、狭山市などから構成され、社協が事務局となる「(仮称)狭山市地域福祉活動推進会議」を新たに設置し、「さやまプロジェクト」ごとの推進体制を整えるとともに、狭山市が策定する地域福祉計画と連携を図り、進めていきます。

なお、本計画の点検・評価については、PDCAサイクルに基づいて実施し、計画の評価や見直した内容については、社協ホームページなどを使用して広く公開します。

3 地域福祉活動計画の評価

本計画の評価は、地域福祉活動団体等の数量や「さやまプロジェクト」の取組状況等により把握をすることとします。

なお、次期計画を検討するのにあたり、令和6（2024）年度に地域福祉活動団体等への調査を行う予定です。

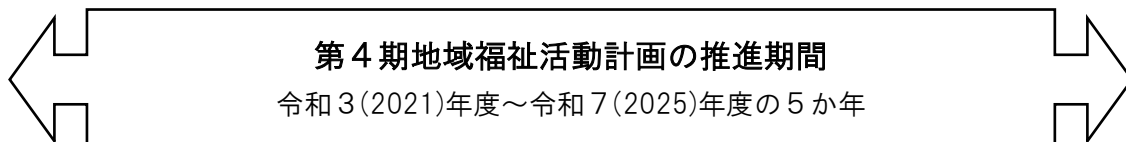
4 次期計画に向けた福祉圏域ごとの推進体制の整備

生活している地域により地域福祉活動の状況は異なります。そのため、本計画には、狭山市が設定する福祉圏域ごとに次期計画に向けた推進体制を整備できるよう検討を進めます。

また、地域生活課題を解決するためには、自圏域だけではなく、他圏域の視点や気づきを取り入れることや、他圏域との比較の中で改めて自圏域の良さを発見することなど、第三者の視点を活用することが大切です。そのため、福祉圏域ごとの推進体制の整備状況を踏まえて、圏域を超えた交流・学びの場を市全体で設けることで、圏域同士がお互いの活動を認め合い、高め合う場の整備を促進します。

地域福祉活動計画推進の進行イメージ

4つの「さやまプロジェクト」がスタートし、それに連なる形で地域福祉活動が広がりを見せ、福祉圏域ごとの推進体制が整備されていくことが目標。



人が人を **さ**さえ みんなに **や**さしい 元気な **ま**ち



用語集（ページ順）

地域共創（1 ページ）

地域の立場から志のある人たちと共に新しい営みを創るボトムアップ的な取り組み。

地域共生社会（2 ページ）

地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す考え方のこと。

地域生活課題（2 ページ）

福祉・介護・介護予防・保健医療・住まい・就労・教育など暮らしのあらゆる場面で起こりうる生活課題のこと。これまでの福祉分野で言われてきた「福祉課題」よりも幅広い内容を示している。

持続可能な社会（2 ページ）

将来にわたり、健全、豊かに継続できる社会のこと。

SDGs（3 ページ）

2015 年に国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称のこと。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。

支部社協（支部社会福祉協議会）（4 ページ）

地域住民や地域内の各種福祉団体の構成員から成り立つ福祉圏域の住民組織のこと。令和 2 年 4 月現在、狭山市では入間川、入間川東、富士見、入曽、堀兼、奥富、柏原、水富、新狭山、狭山台の 10 支部がある。市町村によっては、地区社協、校区社協などという言い方をする。

地域福祉計画（4 ページ）

社会福祉法第 107 条に規定された市町村による行政計画のこと。平成 30 年 4 月から施行の改正社会福祉法によって、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する、いわゆる市町村における健康福祉部門の「上位計画」として位置付けられるようになった。

第13回全国校区・小地域福祉活動サミット | Nさやま（7ページ）

「全国校区・小地域福祉活動サミット」とは、小・中学校区や自治会などの小地域で福祉活動に携わっている方々が全国から集い、お互いの活動の活性化を目的に行う学びと交流の場として全国各地を会場に行っている事業である。狭山市では、令和2（2020）年1月25日～26日に開催（主催は実行委員会及び社協）され、当日は狭山市民を含め36都道府県から990名が参加した。

生活支援体制整備事業（9ページ）

平成27年4月から施行の改正介護保険法により、市町村の日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター」と「協議体」を配置して、地域住民の互助による助け合い活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める事業のこと。

第2層協議体（9ページ）

平成27年4月から施行の改正介護保険法により、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中で、住民主体の生活支援を充実させるため、福祉圏域ごとに設置することになった協議体のこと。狭山市では、支部社協と同じ圏域で設置することとし、令和2年4月1日現在、入間川、富士見、入曽、奥富、柏原、水富、狭山台の7圏域で第2層協議体がある。

第1層協議体（10ページ）

平成27年4月から施行の改正介護保険法により、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中で、住民主体の生活支援を充実させるため、設置することになった市全域について検討をする協議体のこと。

コミュニティビジネス（12ページ）

地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

彩の国あんしんセーフティネット事業（15ページ）

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会が県内の協議会に参画をしている社会福祉法人と協働して、既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、社会貢献活動として実施している相談支援事業。令和2年10月現在、狭山市内では社協のほか、3法人4施設が協議会に参画をしている。

住民参加型在宅福祉サービス（有償ボランティア）（16ページ）

昭和60年代から非営利で有償・有料の福祉サービスとして広がった、制度の枠にとらわれず、住民同士がお互いさまの気持ちで生活全体を支え合う活動のこと。地域住民がお互いに助け合い、支え合いながら活動することが特徴であり、活動を継続させるために、多くが会員制と有償性の仕組みをとっている。利用者も費用負担があることで、必要なときに気兼ねなくサービスを受けることができる。

子ども食堂（16ページ）

地域住民や自治体が主体となって、無料または低価格で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場のこと。地域交流拠点と子どもの貧困対策という2つの役割があると言われている。

無料塾（16ページ）

経済的に苦しい家庭の子どもたちに無料で学習支援を行っている塾のこと。

ホームスタート（16ページ）

未就学児が1人でもいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」のこと。親の気持ちに寄り添うことを焦点にした支援のため、ベビーシッターや家事の代行はしていない。

フードバンク（16ページ）

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

フードパントリー（16ページ）

ひとり親や生活困窮者など、生活に困っている人々に食料を無料で配布するための地域の拠点のこと。

オレンジカフェ（16ページ）

認知症の人、介護者、地域の方などの認知症に関心のある人誰もが集うことができ、お茶を飲みながら気軽に話ができる場のこと。

市民後見人（16ページ）

認知症や知的障害・精神障害等のある人への支援の1つである成年後見制度（判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度）において、親族や専門職以外の地域住民による成年後見人のこと。住民感覚を生かしたきめ細やかな後見活動ができ、地域における支え合い活動に主体的に参画する人材として期待されている。個人で成年後見人となる負担を減らすため、市民後見人を担う地域住民がNPO法人を設立し、法人で市民後見人（市民後見NPO）として活動する場合もある。

権利擁護活動（16ページ）

認知症や知的障害・精神障害等により、物事が判断できなくなった方々の権利を守り、その方が安心して自分らしく生活が送れるよう支援する活動。

災害時要援護者（16ページ）

高齢者、障害者、乳幼児、傷病者等で、災害発生時の避難等に何かしらの支援を要する人のこと。

社会福祉法人による社会貢献活動（16ページ）

社会福祉法第24条第2項により、すべての社会福祉法人に対して責務とされた、地域における公益的な取り組みのこと。都道府県域での取り組み、市町村域での取り組み、法人単位での取り組みと重層的な取り組みがある。

ふれあいサロン（19ページ）

地域の中で仲間づくりや異世代交流を行い、人と人とを結ぶふれあいの場として、地域住民が運営するサロンのこと。地域住民による自由な発想のもと、仲間づくり・居場所づくり・生きがいくりにつながる活動を行っている。社協で登録のもと、立ち上げ時などの支援をしている。

たまり場（19ページ）

仲間がいつも寄り集まる場所のこと。社協では、ふれあいサロンと別けている。

多文化共生（20ページ）

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

プレーパーク（２０ページ）

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、子どもが「やってみたい」と思うことを、実現できるよう目指した遊び場のこと。

認知症徘徊ＳＯＳ模擬訓練（２０ページ）

認知症になっても、安心して暮らせるまちづくりにすることを目的に、道に迷った認知症高齢者を地域の方々の結集で早期発見し、災難から守り安全な場所への誘導や保護、事故を未然に防ぐ訓練のこと。訓練を通して、認知症の理解と認知症と思われる方への声の掛け方と対応、地域ネットワークの必要性を学ぶことができる。

２０４０年問題（２３ページ）

現役世代（生産年齢人口）の急減により、介護・福祉における人手不足、社会保障費のさらなる増大が懸念されている問題のこと。

あいサポート（運動）（２３ページ）

障害のある方が困っていることなどを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい共生社会を地域住民と一緒につくっていく運動のこと。

市民提案型・行政提案型協働事業（２３ページ）

狭山市が行う事業で、公共的な課題の解決に向けて市民が市と協働で実施したい事業を自由に提案する「市民提案型協働事業」と市が抱えている課題の中で協働事業に相応しい事業を市が提案し、そのパートナーを募集する「行政提案型協働事業」の２種類の協働事業がある。

地域福祉活動スタートアップ助成事業（２３ページ）

地域福祉活動団体の立ち上げ支援のために社協が行っている助成事業のこと。平成２９年度までは狭山市が地域福祉環境整備補助金として、地域福祉活動団体の立ち上げ支援を行っていた。

ボランティアセンター（２３ページ）

ボランティアに関する事務を行い、ボランティアの活性化を図る組織のこと。狭山市の場合は、社協内に設置されている。

プロボノ（２４ページ）

ビジネスパーソンが自分の専門知識やスキルを活かして行う社会貢献活動のこと。

さやま市民大学（２４ページ）

狭山市の事業で、活力ある地域社会の実現とまちづくり活動を担う人材の育成を目的として、幅広い世代が学ぶ大人の学舎のこと。学校教育法上の「大学」ではない。

ファンドレイズ（２４ページ）

民間非営利団体の活動のために行う、寄付・会費・事業収入・助成金などの資金調達のこと。ファンドレイジングとも呼ぶ。

ICT（２７ページ）

「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味する言葉のこと。ICTを活用したシステムやサービスが普及することで、社会インフラとして新たなイノベーションを生むことが期待されている。

コミュニティ・スクール（２７ページ）

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みのこと。

福祉教育（２８ページ）

教育分野と社会福祉分野が重なり合い、子どもたちの学びの支援から地域住民に対する生涯学習の視点まで幅広くとらえることができるが、どの視点であっても「ふくし」について考える取り組みのこと。

地域懇談会（２８ページ）

数年先の地域コミュニティを考える話し合いの場のこと。社協が「小地域福祉ネットワーク」を築く際に、地域の様々な活動をしている方々を知るきっかけとして行う、顔合わせ交流として活用することもある。社協が行う地域懇談会の場合、地域住民、福祉施設、専門機関、地域福祉活動団体、福祉活動をしている人などに参加を呼び掛けて行うことが多い。地域座談会という場合もある。

インターネットリテラシー（31ページ）

インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力のこと。インターネット上でのトラブルに巻き込まれないため、インターネットの情報に振り回されるのではなく、自分の意志で情報を取捨選択し、使いこなす能力が必要とされている。

マンションサミット（32ページ）

マンションでの地域生活課題に対応する先進事例を互いに学びあい、交流しながら、住んでいるマンションで「支え合えるつながりづくり」を考える取り組みのこと。大阪府豊中市では平成27年度から「マンションサミット交流会」と題して、高齢化が進むマンションについて考える場を社協が提供している。

地域ケア会議（35ページ）

多職種の専門職の協働の下で、(1)高齢者個人に対する支援の充実と、(2)それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として市町村や地域包括支援センターが開催する会議体のこと。

自立支援協議会（35ページ）

障害者自立支援法により規定されている会議体で、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。

自宅で作成したメッセージカードやマスク等を高齢者施設に渡しに行くなど、コロナ禍でもできるボランティアを考えて活動をしました。



▲ 彩の国ボランティア体験プログラム

資 料

1 地域福祉活動計画策定委員会

■委員名簿（氏名五十音順、敬称略、区分の役職は令和2年4月1日現在）

	氏 名	区 分	備 考
1	井村 桂子	知識経験を有する者 （サロン103運営者・狭山手をつなぐ親の会）	
2	大内 輝夫	知識経験を有する者 （ボランティアの止まり木代表）	
3	苅谷 浩三	各種福祉計画における関係者 （障害者団体連絡会代表世話人）	
4	篠原 一	各種団体の役員及び社会福祉事業関係者 （社会福祉法人こぶし福祉会）	
5	澁谷 ヒサ子	知識経験を有する者 （笹井ふれあいの会会長、民生委員・児童委員）	副委員長
6	諏訪 徹	知識経験を有する者 （日本大学文理学部教授）	委員長
7	関口 武男	各種団体の役員及び社会福祉事業関係者 （前：入曽地区自治会連合会長）	
8	田辺 赳夫	各種福祉計画における関係者 （社会福祉審議会会長）	
9	堤 千佐子	各種団体の役員及び社会福祉事業関係者 （堀兼・奥富・新狭山地域包括支援センター管理者）	
10	寺島 康子	知識経験を有する者 （NPO法人なごみテラシマ代表）	
11	中島 憲昭	各種団体の役員及び社会福祉事業関係者 （前：社会福祉協議会入間川支部長）	
12	中村 ルミ子	知識経験を有する者 （コミュニティカフェココベリー運営者）	
13	野村 政子	知識経験を有する者 （東都大学ヒューマンケア学部准教授）	
14	東 温子	各種福祉計画における関係者 （狭山ひかり幼稚園園長）	
15	安永 康枝	知識経験を有する者 （ささえあい狭山運営委員会委員）	

※ 任期：令和2年4月1日～令和3年3月31日

2 地域福祉活動計画検討職員会議・事務局

■職員名簿

	氏名	役職	備考
1	日出間 謙一	事務局長	
2	田 淵 隆史	事務局次長 兼 地域福祉担当主査	
3	高 橋 彰	事務局次長 兼 総務担当主査	
4	菊 池 隆博	総務担当主査	
5	天谷 都紀子	地域福祉担当主査	
6	畑 中 敦	地域福祉担当主査	事務局兼務
7	高 橋 邦之	地域福祉担当主査	
8	川 上 岳洋	地域福祉担当主事	事務局兼務
9	森 美 咲	地域福祉担当主事	事務局兼務
10	辻 澤 智	地域福祉担当	事務局

3 地域福祉活動計画の策定にあたっての意識調査

令和元年度に狭山市と社協が協働して実施し、令和2年4月に報告書としてまとめた市民アンケート調査と団体等アンケート調査については、社協のホームページに「地域福祉に関するアンケート調査報告」として掲載していますので、ご参照ください。

狭山市社会福祉協議会 <http://www.sayama-shakyou.or.jp/about/plan/index.html>



表紙イラスト：中村 ルミ子 委員

第4期狭山市地域福祉活動計画

発行年月 令和3（2021）年3月
発行 社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会
〒350-1305
埼玉県狭山市入間川2丁目4番13号
狭山市社会福祉会館内
TEL 04-2954-0294（代表）
FAX 04-2954-4343
Eメール daiyou@sayama-shakyou.or.jp
ホームページ <http://www.sayama-shakyou.or.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/sayama.shakyo/>
YouTube 「狭山市社会福祉協議会」チャンネル

